



財 財 第 1380 号
令和 4 年 3 月 16 日

寝屋川市議会議長 池 添 義 春 様

寝屋川市長 広 瀬 慶 輔



再 議 書

令和 4 年 3 月市議会定例会において、令和 4 年 3 月 11 日に否決された「議案第 26 号 令和 3 年度寝屋川市一般会計補正予算（第 15 号）」については、次の理由により異議があるため、地方自治法第 177 条第 1 項の規定に基づき、再議に付する。

理 由

令和 4 年 3 月 11 日にされた議決は、令和 3 年度寝屋川市一般会計補正予算（第 15 号）に計上している寝屋川市の義務に属する経費（別紙のとおり）をも削除するものであるため。

別紙

議案第 26 号 令和 3 年度寝屋川市一般会計補正予算（第 15 号）のうち、地方自治法第 177 条第 1 項第 1 号に規定する義務に属する経費の内容及び金額

（単位：千円）

区分	原案	義務に属する経費	説明
3 款 民生費			1 生活保護の適正実施に要する経費
3 項 生活保護費	1 5 4, 9 4 0	1 5 4, 9 4 0	住宅扶助費 50, 329 医療扶助費 104, 611
4 款 衛生費			
1 項 保健衛生費	5 8 1, 3 8 8	0	
合計	7 3 6, 3 2 8	1 5 4, 9 4 0	

上記の経費に伴う収入

（単位：千円）

区分	原案	義務に属する経費	説明
11 款 地方交付税			地方交付税 38, 735
1 項 地方交付税	3 8, 7 3 5	3 8, 7 3 5	
15 款 国庫支出金			生活保護費負担金 116, 205
1 項 国庫負担金	1 1 6, 2 0 5	1 1 6, 2 0 5	（補助基本額） 154, 940 （補助率） 3/4
19 款 繰入金			
1 項 基金繰入金	5 8 1, 3 8 8	0	
合計	7 3 6, 3 2 8	1 5 4, 9 4 0	

繰越明許費補正

(単位：千円)

款	項	事業名	原案	義務に属する経費	
3	民生費	2 児童福祉費	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	1 1 3, 8 2 6	0
4	衛生費	1 保健衛生費	感染者等感染拡大防止協力支援金	5 6 9, 9 4 6	0
			児童・生徒等感染拡大防止協力支援金	1 1, 4 4 2	0